

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定をしたので公示する。

令和7年6月17日

茨城県知事 大井川 和彦

新規指定（育成医療・更生医療）

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師（薬剤師）の氏名	指定年月日
さんさん薬局つくばみらい店	つくばみらい市南太田496-1	薬局（調剤）	条 優貴	令和7年6月1日
訪問看護ステーションQUOLI クオリ	つくば市さくらの森3-7グラティア105	訪問看護	—	令和7年6月1日